別　添

公　　募

令和８年７月１日

陸上自衛隊システム通信・サイバー学校 総務部長

陸上自衛隊久里浜駐屯地で実施される久里浜駐屯地創立７６周年記念行事において、売店を設置営業し、隊員、隊員家族及び来訪者等に対する食品及び物品の販売を実施するため、下記に記載する諸条件に従い募集する。

記

１　応募業者
(1)　食品販売業者
(2)　物品販売業者

２　施設設置場所の所在地及び名称
横須賀市久比里２丁目１－１
陸上自衛隊久里浜駐屯地内指定売店地域（１店舗２０㎡基準）

３　設置条項
(1)　設置方法
国有財産法（昭和２３年法律第７３号）第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により設置する。
(2)　設置業種
ア　食品・飲料（酒類含む。）
イ　物　品
(3) 国有財産の使用許可期間等
令和８年１１月１５日（日）９時以降から１５時までの営業とし、１６時までに撤収する。

４　応募手続き
(1)　期間等
ア　令和８年７月６日（月）から同年７月１６日（木）
（ただし、土・日曜日を除く。）
イ　時　間
各日９時～１６時（各日１３時～１４時を除く。）
(2)　申請書の提出
応募する業者は、添付の「申請書」、「販売商品・価格表」を郵送又は直接持ち込みにより提出する。
(3) 提出先
〒２３９－０８２８
神奈川県横須賀市久比里２－１－１
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校厚生課（担当：山田）
電話番号０４６－８４１－３３００内線（４１２）
(4) 提出期限
令和８年７月１６日（木）正午必着

５　販売業者の決定
(1)　決定日
令和８年７月２１日（月）

(2)　通知要領
　　電話又はメールにて通知する。
(3)　決定後の提出書類等
　ア　提出書類
　　国有財産使用許可申請書及び関連書類（別途配布）
　イ　提出先
　　応募手続きの申請書提出先に同じ。
　ウ　提出期限（販売業者に決定した業者のみ）
　　令和８年８月３日（月）必着

6　問い合わせ先
　応募手続きの申請書提出先に同じ。

7　その他
(1)　この募集要領に定めない事項については、陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部厚生課の指示によるものとする。
(2)　天候の悪化、その他諸事情により、突然の中止となる場合があることを了承の上、応募されたい。